

青森県工業用水道事業経営戦略

改定版

令和5年3月

青森県県土整備部整備企画課

目 次

ページ

1	経営戦略の策定に当たって【経営戦略の策定の趣旨】	・・・	1
2	事業概要	・・・	1
	(1) 事業の現況		
	① 沿革等		
	② 施設の概要		
	③ 料金		
	④ 組織		
	(2) これまでの主な経営健全化の取組		
	① 料金収入の維持		
	② 経費の節減		
	(3) 経営分析		
3	将来の事業環境	・・・	6
	(1) 水需要の予測		
	(2) 料金収入の見通し		
	(3) 施設の見通し		
	(4) 組織の見通し		
4	経営の基本方針	・・・	8
5	投資・財政計画（収支計画）	・・・	8
	(1) 投資・財政計画（収支計画）の概要		
	① 収益的収支		
	② 資本的収支		
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明		
	① 収支計画のうち投資についての説明		
	② 収支計画のうち財源についての説明		
	③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明		
	(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要		
	① 投資についての検討状況等		
	② 財源についての検討状況等		
	③ 投資以外の経費についての検討状況等		
6	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・・・	15

1. 経営戦略の策定に当たって【経営戦略の策定の趣旨】

公営企業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、今後は、人口減少に伴う収入の減少、高度経済成長期に設置した施設の老朽化対策に伴う費用の増加などが見込まれており、現在の状況を前提とした経営の効率化・健全化だけでは、将来にわたる安定的な事業の継続が難しいと言われてしています。

このため、将来にわたって安定的にサービスが提供できるよう、効率的・安定的な事業を行い、経営の基盤強化に一層努める必要があります。

このような中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために、総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知)や「経営戦略の策定推進について」(平成28年1月26日付 総務省自治財政局公営企業課長等通知)が発出され、公営企業の経営戦略の策定が要請されています。

経営戦略は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した「投資試算」と料金収入や企業債などの財源の見通しを試算した「財源試算」を構成要素とします。経営戦略においては、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように経営健全化の取組等を検討する必要があります。

本県の工業用水道事業は、現在八戸工業用水道事業の1事業のみとなっておりますが、現状と将来の見通しを踏まえ、老朽化した施設・設備の更新を行い、低廉な料金で、安定的に工業用水道事業を運営していくために、中長期的な経営の基本計画として、平成30年度から令和9年度を対象期間とする経営戦略を策定し、安定した事業を継続するため、投資・財政計画のバランスを図りながら計画的に事業を進めています。こうした中、経営戦略の中間年度にあたる今年度、送水幹線更新計画の策定等の新たな投資需要の発生、水需要の減少など経営戦略策定後の状況変化を踏まえ、引き続き健全な経営を維持していくため、経営戦略の改定を行うものです。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 沿革等

青森県八戸市の太平洋沿岸に位置する八戸臨海工業地帯は、セメント、化学、鉄鋼等の工場が立地し、東北有数の臨海型工業地帯として発展を続けてきました。

加えて、昭和39年の新産業都市指定を契機に、第二臨海工業地帯の整備が積極的に進められ、臨海型素材生産工業が一段と集積したため、工業生産上不可欠な工業用水を、豊富かつ低廉に供給するための工業用水道の建設に迫られました。

このことから、給水能力日量350,000m³の八戸工業用水道事業が計画され、第一期工事として、日量200,000m³の施設を工事費約10億円をもって昭和39年4月に着工し、昭和41年6月竣工と同時に営業開始しました。そ

の後、需要水量の増加が見込まれたことから、第二期工事として
 日量150,000m³の施設を、工事費約7億4千万円をもって昭和44年4月
 に着工し、昭和45年10月から給水増量しました。

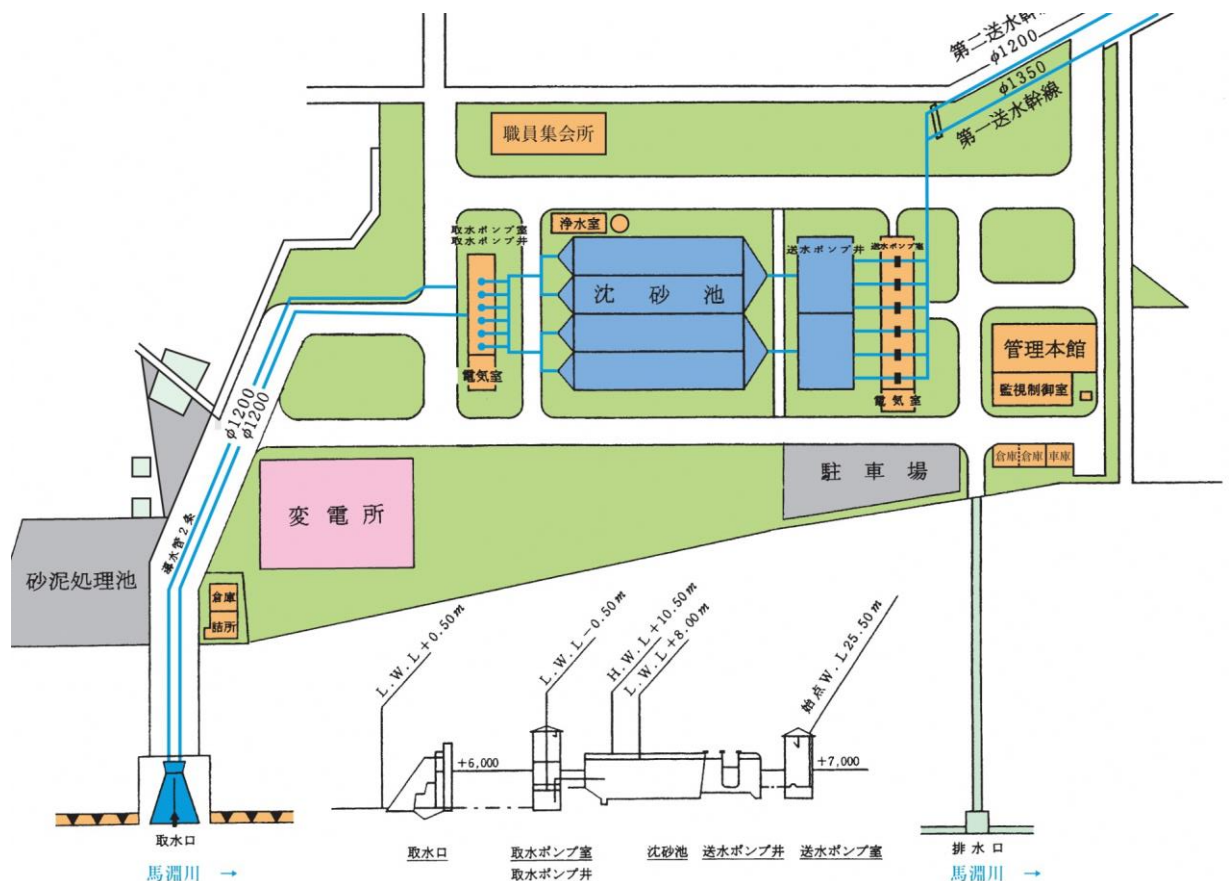
令和4年4月1日現在において、八戸市内の10事業所に
 日量302,810m³の工業用水を供給しています。



② 施設の概要

八戸工業用水道事業では、一級河川馬淵川の河口から5.2km上流地点より取水し、ユーザーへ原水供給しております。施設の運営・維持管理は、八戸工業用水道管理事務所で行っています。

項目	説明								
水源	一級河川馬淵川表流水								
給水能力	350,000 m ³ /日								
給水区域	八戸第一臨海工業地帯及び 八戸第二臨海工業地帯								
取水施設	取水口1式、導水管174.2m 2条、 取水ポンプ井2池、取水ポンプ室1棟、 取水ポンプ6台、電動機6台、沈砂池2池								
送水施設	送水ポンプ井2池、送水ポンプ室1棟、 送水ポンプ6台、電動機6台								
送水管	<table border="0"> <tr> <td>総延長</td> <td>20,747.9m</td> </tr> <tr> <td>送水幹線</td> <td>15,761.3m</td> </tr> <tr> <td>送水幹線バイパス管</td> <td>22m</td> </tr> <tr> <td>送水支線</td> <td>4,964.6m</td> </tr> </table>	総延長	20,747.9m	送水幹線	15,761.3m	送水幹線バイパス管	22m	送水支線	4,964.6m
総延長	20,747.9m								
送水幹線	15,761.3m								
送水幹線バイパス管	22m								
送水支線	4,964.6m								



③ 料金

八戸工業用水道事業の料金制度は、契約水量に応じて料金を徴収する料金体系（責任水量制）を採用しています。

責任水量制とは、1日当たりの使用水量をあらかじめ契約水量で定め、実際に使用した水量がこの範囲内であれば、その使用した水量にかかわらず契約水量を基に、料金を支払っていただく制度です。

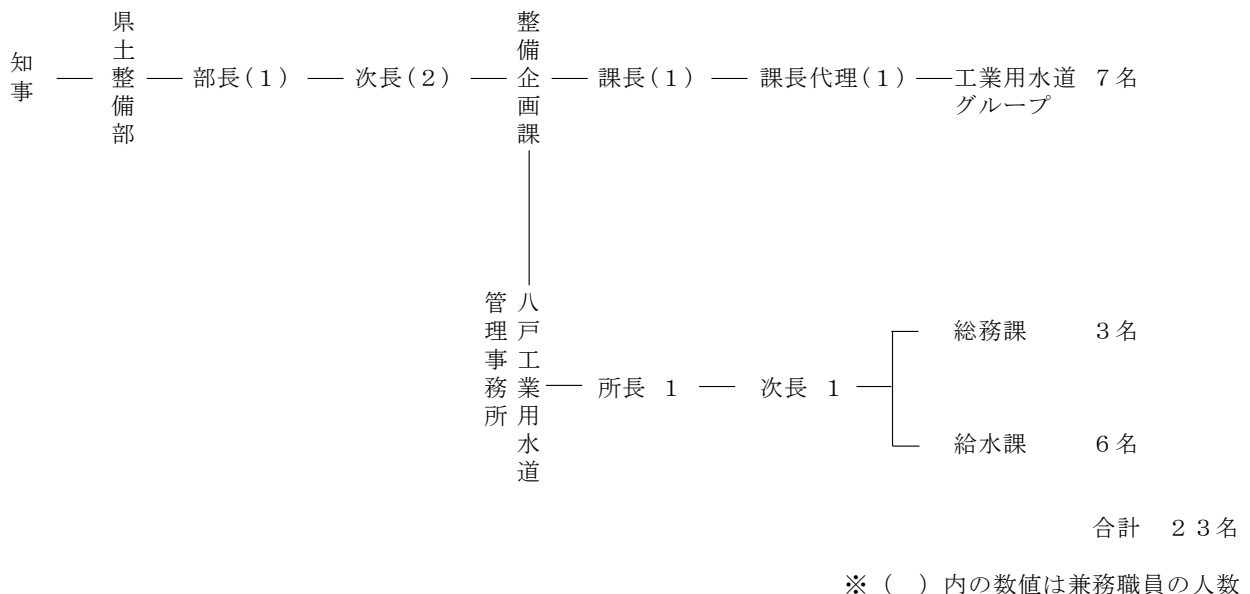
給水料金改定の経緯

	S41.6.1	S46.4.1改定	S50.1.1改定	H10.4.1改定	H13.4.1改定	H16.4.1改定
基本料金 1m ³ につき	2円35銭	3円40銭	6円31銭	7円38銭	7円62銭	7円38銭
超過料金 1m ³ につき	4円70銭	6円80銭	12円62銭	14円76銭	15円24銭	14円76銭
特定料金 1m ³ につき	2円35銭	3円40銭	6円31銭	7円38銭	7円62銭	7円38銭

④ 組織（令和4年4月1日現在）

青森県工業用水道事業は、青森県県土整備部の所管となっており、県土整備部長、県土整備部次長2名、整備企画課には課長以下9名、八戸工業用水道管理事務所には所長以下11名の合計23名の職員が在籍しています。

組織図



(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 料金収入の維持

産業構造の変化や企業の節水努力等により工業用水の需要が伸び悩んでいる状況において、ユーザーとの会合を定期的を開催して状況の把握に努め、長年にわたりほぼ一定の給水量を確保し、安定した収益を維持しています。

契約水量: m³/日

	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
事業所数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
契約水量	313,080	313,080	313,080	313,080	312,680	313,180	313,180	313,180	312,810	302,810

② 経費の節減

従来、職員が行っていた施設の運転操作・監視業務等について、平成15年度から民間業者に業務を委託することにより、職員数の削減と職員給与費の大幅な削減を図りました。

また、今後、老朽化等による更新需要の増加が見込まれることから、劣化度に応じた修繕時期の見直しなどを行い、中長期的な視点に立って、より効率的な施設管理を推進するための総合的な管理指針として、令和3年度に長寿命化計画を策定しました。

(3) 経営分析

過去の経営状況は、経常収支比率や料金回収率が100%を超えていることから分かるように、毎年度黒字を計上することができました。現在配水能力に対する契約率や現在配水能力に対する施設利用率は類似団体の平均を上回っており、良好な経営状況であることが分かります。

短期的な資金繰りの状況を示す流動比率も100%を大きく超えて短期的な資金繰りの状況に問題はありません。企業債残高対給水収益比率は、建設改良費を自主財源で賄っており、新規の借入を行っていないことから、年々低下傾向にあります。ただし、有形固定資産減価償却率は60%を超え、徐々に老朽化した施設等が増えている状況にあるため、経営戦略の策定を通じて老朽化した施設等を更新していく必要があることから、長寿命化計画に基づく、更新工事等の実施について、ユーザー及び関係機関と協議していきます。

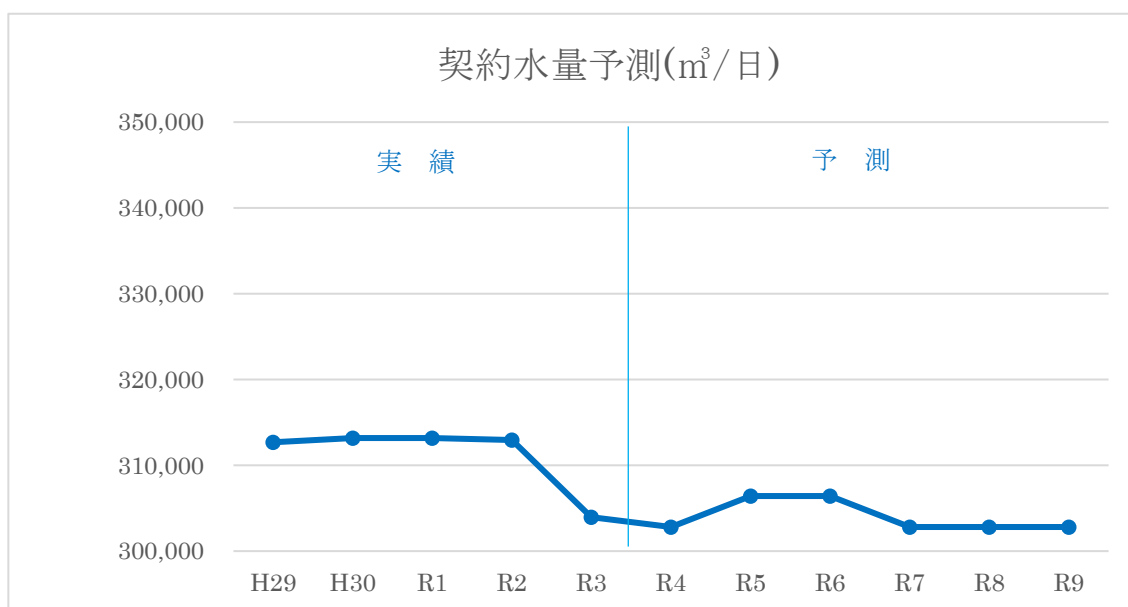
過去5年間の経営状況及び経営指標（平成29年度～令和3年度）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	類似団体の平均指標 (令和2年度)
料 金 収 入	852,218千円	855,620千円	858,951千円	858,147千円	834,617千円	
純 損 益	119,807千円	141,960千円	181,782千円	210,406千円	141,521千円	
経 常 収 支 比 率	116.31%	119.83%	127.55%	132.38%	120.35%	119.93%
累 積 欠 損 比 率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	9.47%
流 動 比 率	1145.85%	1440.59%	1659.57%	1358.45%	2151.90%	380.84%
企業債残高対給水収益比率	78.02%	65.48%	53.93%	42.38%	31.34%	225.72%
有形固定資産減価償却率	58.40%	60.31%	61.48%	63.13%	64.72%	60.35%
現在配水能力に対する 契 約 率	89.45%	89.45%	89.45%	89.37%	86.52%	80.08%
現在配水能力に対する 施 設 利 用 率	85.80%	85.45%	84.98%	84.01%	83.77%	56.00%
料 金 回 収 率	116.28%	119.79%	127.52%	132.37%	120.28%	116.75%

3. 将来の事業環境

(1) 水需要の予測

経営戦略策定時には、ユーザーの新規参入及び撤退の予定がないことから、今後も契約水量に大きな増減はないと見込んでおりましたが、令和2年度には370 m³の減量、令和3年度には10,000 m³の減量がありました。今回の改定にあたっては、ユーザーに対し水需要見込みのアンケート調査を行い、その結果を基に水需要を見込みました。

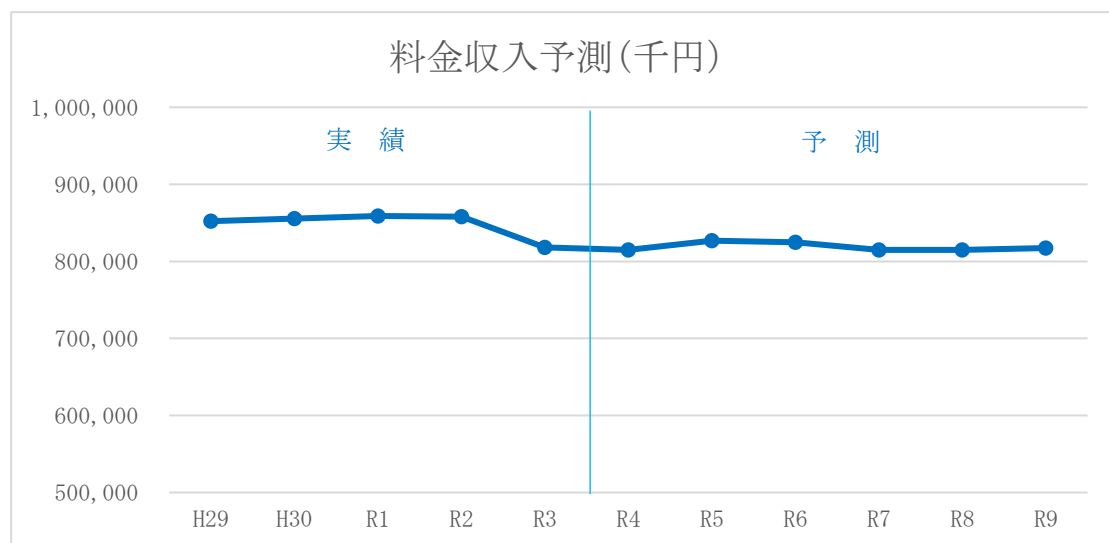


(2) 料金収入の見通し

料金収入は、責任水量制を採用しており、平成16年度から給水料金は1 m³当たり7円38銭となっています。

上記(1)の水需要の予測に基づく料金収入は、約8億1千万円前後で推移する見

込みです。令和5年度から令和7年度に高圧電気設備更新等の改良事業により減価償却費が増加することから、安定経営を維持するためには早期に料金改定についてユーザーと協議を行う必要があります。



(3) 施設の見通し

法定耐用年数を経過した設備が多くなってきていますが、電気や機械設備については、経年劣化による故障が多くなる摩耗故障期に入っており、すでに部分更新などを行い、延命化を図っています。しかし、部品の調達が難しく、技術の陳腐化が見られる設備が多く、早急な更新の必要性が高いと見られることから、優先的に更新していくこととしています。

一方、送水管路については、老朽化調査を実施したところ、送水支線は、漏水事故の危険性が高いことから、平成23年度から平成28年度に更新を行っています。送水幹線は、昭和41年の設置から既に56年を経過し、老朽化対策として全線更新が必要となっています。また、耐震性を有していない管も一部で使用されており、耐震化対策としての更新も急がれます。しかしながら、更新には多額の費用を要し料金改定が必要になることから、更新事業の進め方についてユーザーにアンケート調査を行いました。半数のユーザーが現行の料金で施工可能な範囲の更新を希望するとの回答であったことから、次期経営戦略において、改定幅を極力抑えながら実施できるようユーザーと合意形成に向けて協議を続けていきます。

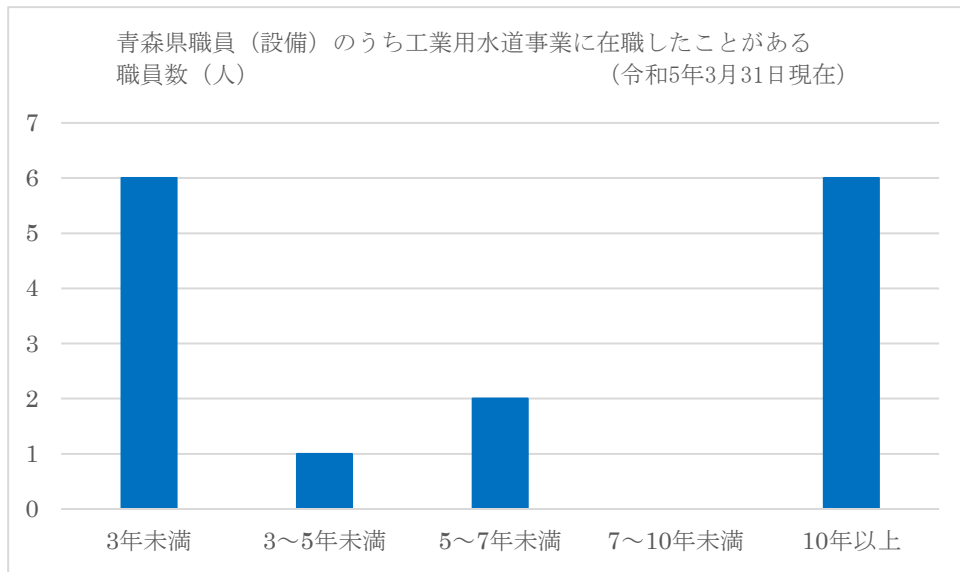
(4) 組織の見通し

職員数は、今後も現在と同数で推移する見通しです。

ただし、近年、技術系職員が相次いで定年を迎えるために、経験年数の少ない職員が増加することから、技術の継承が不可欠な状況であり、専門的な知識・技術を持った人材の育成や、知識・技術の継承をすることにより、引き続き工業用水道事業を適切に運営管理していくこととしています。今後は、定年延長に伴う再任用職員の増加も見込まれることから、工業用水道事業の経験が豊富な再任用職員の配置を通じて、経験の少ない職員へ知識や技術の引継ぎを進めていきます。

また、法令により配置が義務付けられている第2種電気主任技術者については、資格取得者の確保が特に困難な状況であることから、当面は第3種電気主任技術者

の資格取得を組織として援助し、職員の勤勉意欲を高め、最終的には第2種電気主任技術者の職員等を配置できるように努めます。



4. 経営の基本方針

工業用水道事業は、ユーザーの経済活動を通じて、産業の振興と雇用機会の創出等に貢献をしており、社会インフラとして重要な役割を担っています。この効果を継続発展させるため、持続的に低廉で安定した工業用水の供給を基本目標として、次の経営方針に基づき事業経営に取り組みます。

- (1) 工業用水を安定して供給するため、施設及び設備の更新、自然災害に備えた危機管理対策への取り組みをユーザーや関係機関と協議して進めます。
- (2) 独立採算制の原則に則り、引き続き自主財源による経営を維持しながら、安定した給水料金の確保と更なる経費節減を図り、健全な経営に努め、将来の事業運営に備えた財政基盤の強化に取り組みます。
- (3) 工業用水道を安心して利用いただくため、情報共有によりユーザーとの信頼関係の維持、継続に努めます。

5. 投資・財政計画（収支計画） ※詳細な数値は別表のとおり

(1) 投資・財政計画（収支計画）の概要

① 収益的収支

ア 収益的収入

平成30年度から令和2年度までは、特定給水による給水収益があったことから、経営戦略策定時の計画より増収となりましたが、令和2年度と令和3年度は基本使用水量が減少したことにより、令和3年度は約8百万円の減収となりました。令和5年度以降は、水需要調査の結果を基に、給水収益に大きな増減がないと見込まれることから、計画期間中は、毎年約8億1千万円前後で推移すると見込んでいます。

イ 収益的支出

修繕費や委託料では大きく増加する費用がない一方で、動力費については、過年度と比較して大幅に増額しており、令和5年度と令和6年度には基本料金の値上がりもあり営業費用の約40パーセントを占める予想です。また電気棟新築及び高圧電気設備更新の改良工事の実施に伴い、減価償却費が令和8年度以降、増額になります。

ウ 当年度純損益

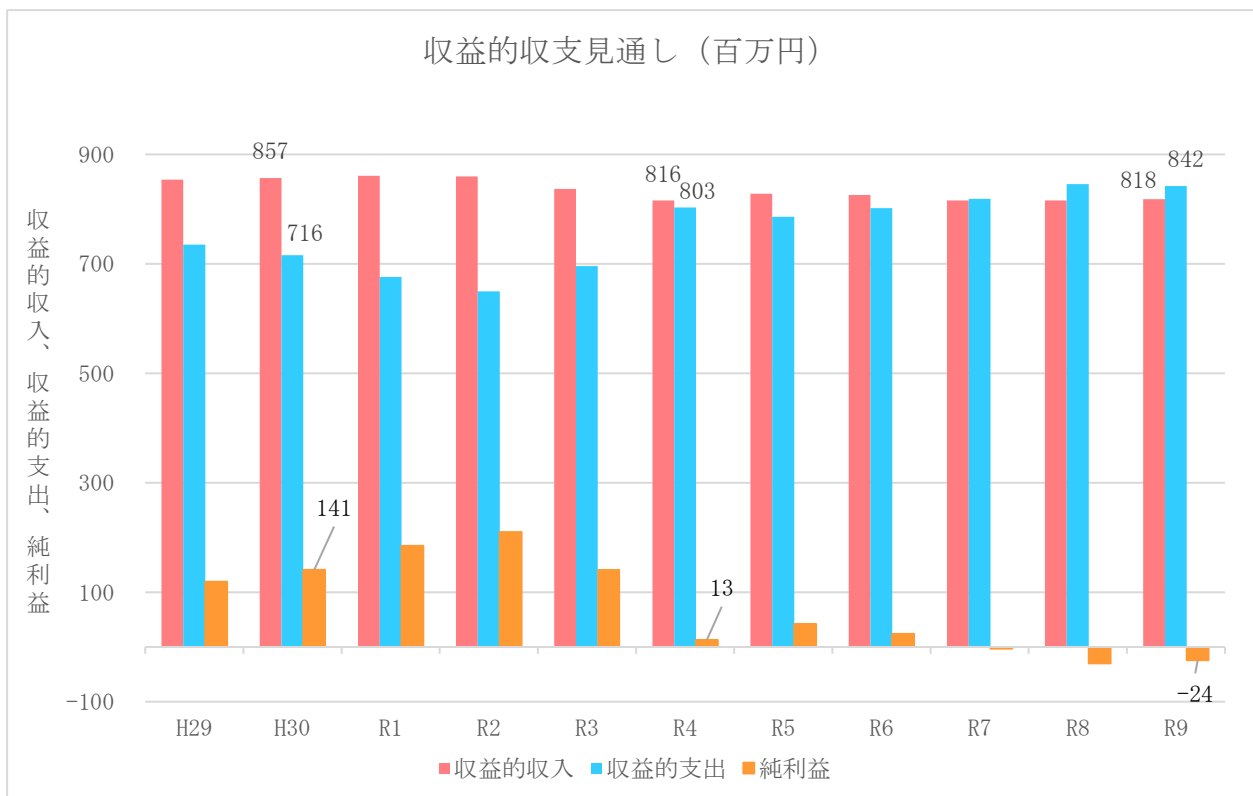
上記ア、イの影響により、令和5年度には約4千万円の純利益になりますが、その後利益は徐々に減り、令和7年度は約3百万円の損失を計上し、令和9年度には約2千万円の損失となり、動力費と減価償却費の増加により、損失が増加すると見込んでいます。このことから、令和7年度の料金改定に向けて協議を進めていくものでありますが、ユーザーの経営状況によっては、意思決定までに時間を要することも想定されることから、当面は、令和4年度から令和6年度までの利益を繰り越すことで、令和7年度以降の損失をうめる予定です。

エ 流動資産

令和5年度から令和7年度にかけて、高圧電気設備更新に要する費用を自主財源で賄う影響により、現金預金が減少し、その後、更新工事等は減少するものの、純利益の大幅な減少により現金預金は減少を続け、その結果、令和9年度の流動資産は、令和3年度の約33億3千万円を約7億5千万円下回る約25億8千万円と見込んでいます。

オ 流動負債

令和9年度には企業債償還金が償還終了する影響により、令和3年度の約1億5千万円から令和9年度には約7千万円と、約8千万円減少すると見込んでいます。



② 資本的収支

ア 資本的収入

計画期間中において、一般会計からの繰入や借入の予定はなく、また、企業債の新規借入を行う予定もないことから、収入はゼロと見込んでいます。

なお、建設改良費を含めた支出全額を、自主財源で賄う予定です。

イ 資本的支出

令和5年度から令和7年度にかけては、設備更新に要する建設改良費が大きくなる影響で全体の支出も増加しますが、その後は企業債償還金の減少により、全体的には、減少傾向になると見込んでいます。

ウ 資本的収支差額

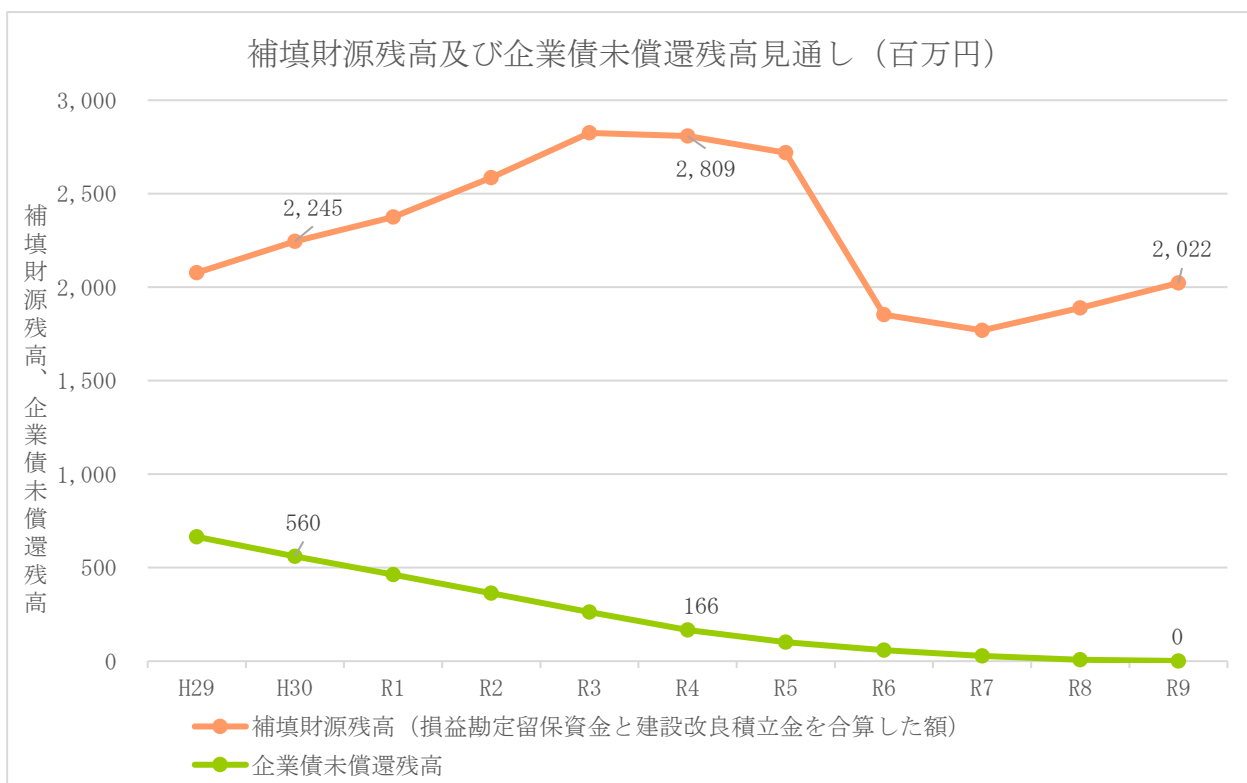
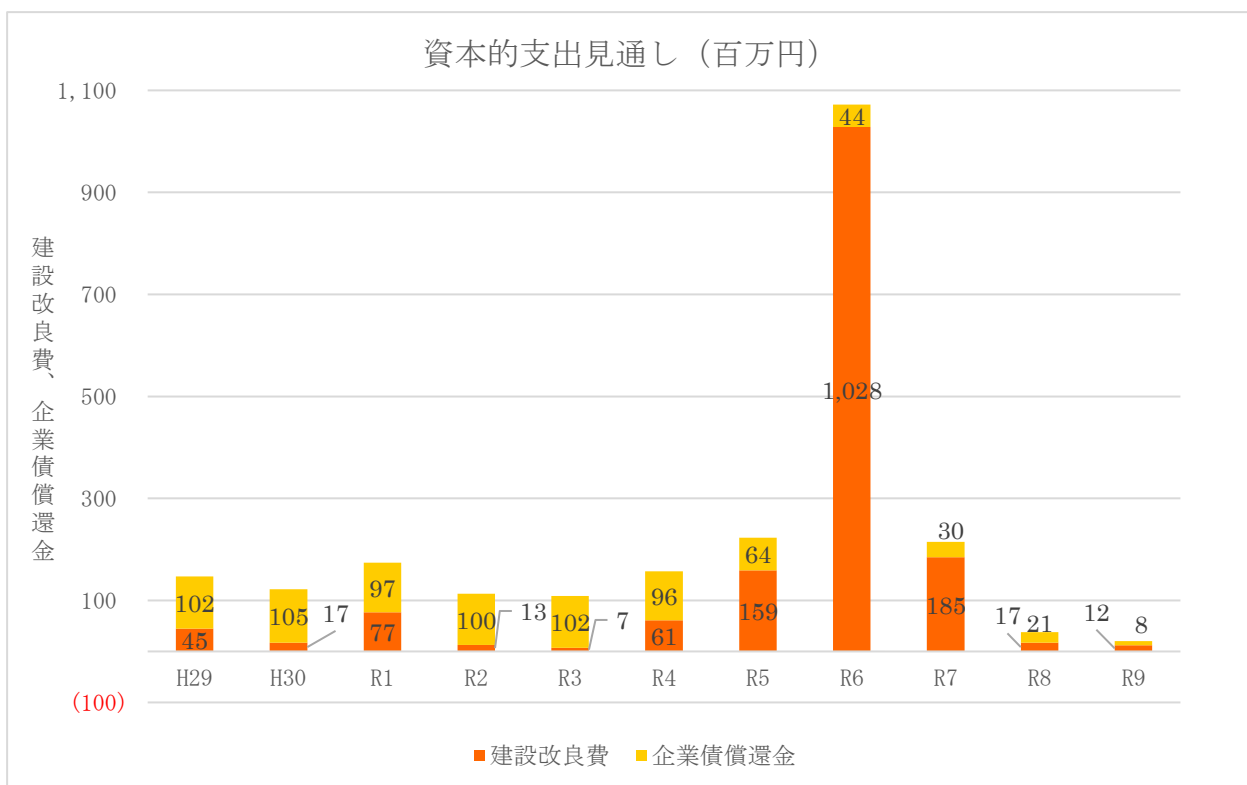
上記ア、イの影響により、年度による増減は大きいものの、全体的には、減少傾向になると見込んでいます。

エ 損益勘定留保資金

損益勘定留保資金は、補填対象である企業債償還元金減少の影響により増加傾向となり、令和3年度の約16億9千万円から令和9年度には約20億2千万円に達すると見込んでいます。

オ 建設改良積立金

建設改良積立金は、令和3年度に約11億3千万円あったものが、建設改良費増大の影響により令和6年度には全額取り崩しになります。



(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標：適正な維持管理により、施設の状態を考慮しながら、更新需要に対し重要度・優先度を反映した投資の平準化を図ります。

ア 収支計画の策定に当たっては、下記の2点に留意しています。

I. 投資の抑制

工業用水の供給量に大幅な増減が見込まれないことから、過大な投資とならないように十分な検討をした上で、施設の整備を進めます。

II. 計画的な施設の更新

既存の取水施設及び送水施設については、必要な機能を十分に発揮できるように日常管理を徹底して、老朽化の状況を考慮しながら計画的な更新をしていきます。

イ 計画期間における主な投資は、以下のとおりです。

I. 建物

令和5年度から令和6年度にかけて、電気棟の新築を行う予定です。

II. 構築物

令和5年度から令和6年度にかけ、送水幹線に制水弁新設を行う予定です。

III. 電気設備更新

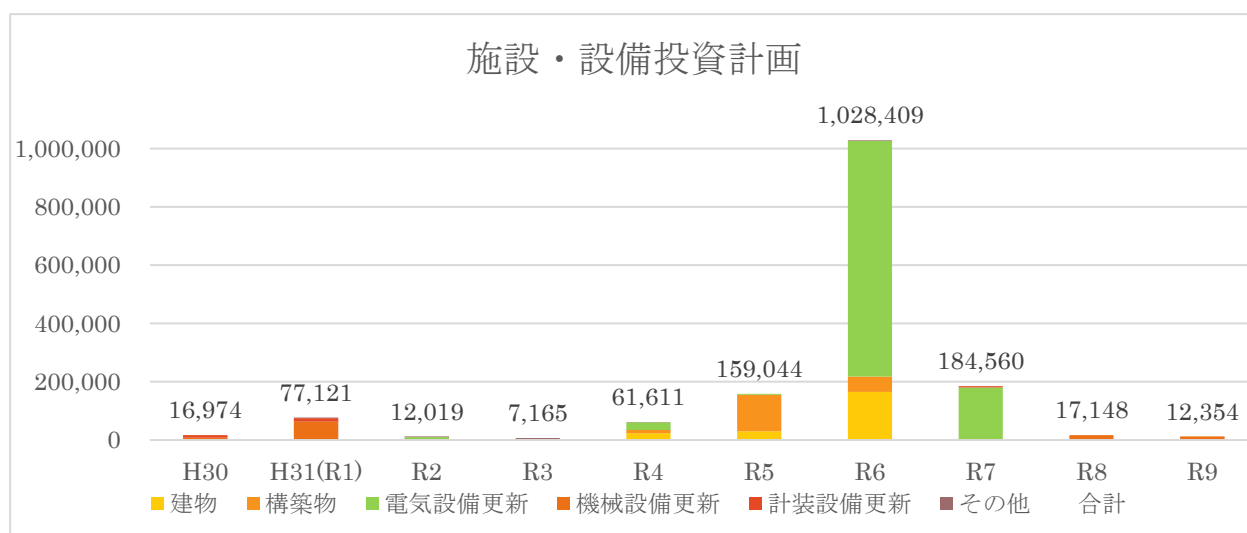
令和5年度から令和7年度にかけて高圧電気設備の更新を行う予定です。

(参考) 平成30年度から令和9年度までに予定している施設・設備の投資計画

施設・設備投資計画

単位：千円

区分	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
建物	0	0	0	3,515	23,244	30,489	164,583	0	0	0
構築物	0	0	0	0	11,022	125,245	53,230	0	0	0
電気設備更新	0	0	9,709	0	26,270	3,310	808,396	180,444	0	0
機械設備更新	7,808	62,447	0	0	0	0	0	0	17,148	12,354
計装設備更新	9,166	12,694	0	0	0	0	0	4,116	0	0
その他	0	1,980	2,310	3,650	1,075	0	2,200	0	0	0
合計	16,974	77,121	12,019	7,165	61,611	159,044	1,028,409	184,560	17,148	12,354



② 収支計画のうち財源についての説明

目標：独立採算制の原則に則り、引き続き自主財源による経営を維持するとともに、安定した給水料金の確保を図り、健全な経営に努めます。

ア 財政計画の策定に当たっては、下記の2点に留意しています。

I. 自主財源による経営の維持

青森県一般会計においても、支出の抑制に努めていることも踏まえ、今後とも、一般会計からの繰入や借入が極力ないようにします。

II. 料金収入の維持

企業の節水努力等により工業用水の需要が伸び悩んでいる状況において、一時的な需要にも臨機応変に対応できるようにするなど、給水量の増加に努めます。

さらに、危機管理対策マニュアルに基づき、近年大規模化している自然災害発生時においても、安定して工業用水を供給できるように取り組みます。

イ 計画期間における財源の概要は、以下のとおりです。

I. 料金収入

給水料金の改定も行わない予定であることから、水需要見込に基づき、令和5年度と令和6年度は若干の増量により増収となりますが、令和7年以降は現在の契約水量と同じになることから、直近の実績額と同額と見込んでいます。

II. 企業債

平成11年度以降借入がなく、計画期間中においても建設改良事業は自主財源で行う予定であることから、新規借入は行わず、令和9年度には償還が終了する予定です。

III. 補助金

長期間にわたって、一般会計からの補助金はなく、内部資金で事業を運営しています。今後も、独立採算の原則に沿って、できる限り一般会計からの補助を受けることなく、事業を運営していく予定です。

また、計画期間中の設備投資については、国の工業用水道事業費補助金の対象とはならない予定です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目標：最小の費用で最大のサービスを提供することにより公共の福祉の増進に資する地方公営企業の本旨に立ち返り、更なる経費節減を図ります。

ア 収支計画のうち投資以外の経費については、下記の2点に留意しています。

I. 固定費用の見直し

人件費や定期的修繕費用等の固定的経費について、規模に応じた費用とな

っているか常に見直しを行います

II. 修繕費用の縮減

必要な時期に必要な費用を支出することにより、最大の効果を得られるように、十分な検討・精査を行うようにします。

イ 計画期間における投資以外の経費は、以下のとおりです。

I. 職員給与費

職員数については、令和4年度末の18名を維持するものとし、過去5年の平均給与費により算出しています。

II. 維持管理費（修繕費・委託料・動力費）

修繕費については、令和9年度までは毎年度の定期的修繕の実施を予定しています。経営戦略策定時に計画していた沈砂池コンクリート壁修繕は平成29年度に実施した土木構築物の耐震診断結果を受け、施工年度を10年先送りとし、また水管橋塗裝修繕は、令和3年度に実施したドローンによる点検結果を受け、10年後の令和13年度以降の実施に見直しました。これらの計画見直しは、令和3年度に策定した長寿命化計画に反映させ、効率的な運用を目指します。

委託料については、取水口管理等業務、施設の運転操作及び監視業務等に係る委託料等、ほぼ一定の額になると見込んでいます。

動力費については、全国的な電力不足の影響や不安定な世界情勢による原油価格等の高騰を受け、電力会社が電気料金の大幅見直しを行ったことから、令和5年度、令和6年度に基本料金が大幅に上昇するものとしております。電力使用量は平成29年度から令和3年度の5年間平均とし、単価は令和5年度の見直し額を基本としています。なお、基本料金に加算される再生可能エネルギー発電促進賦課金については、減免率を令和5年度は4割、令和6年度からは2割としています。また、燃料調整費は、令和4年11月単価を基準として算出しています。この結果、動力費は大幅に増加することとなります。

III. 減価償却費

既存施設と、令和4年度以降に新規に取得する固定資産に係る減価償却費の合計額を試算して、計上しています。

IV. 支払利息

計画期間内に、企業債借入を行わない予定であることから、既借入分についてのみ計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

・インフラ長寿命化基本計画に基づき、令和3年度に八戸工業用水道事業の全施設を対象とした長寿命化計画の策定を行いました。次期経営戦略においても、長寿命化の観点から踏まえた投資・財政計画を策定することとしています。

② 財源についての検討状況等

・料金収入については、大規模な更新投資等により、令和7年度以降に現状の料金単価での経営が厳しくなることが予想されます。特に、多額な費用を要する送水幹線の更新を行うためには、確実な財源確保のため料金改定が必要となることから、ユーザーと協議を進めていくこととします。また、約13%の未売水について、設備投資を予定している既存ユーザーへの増量の働きかけや関係機関と情報共有しながら新規ユーザーの開拓により、契約率の向上を目指します。

・企業債については、次期経営戦略策定期間内において、大規模な更新投資等により、自主財源による対応が困難な場合には、新規借入について検討していくこととします。

・補助金については、多額の投資となる送水幹線更新では、料金単価を抑制するために、国の工業用水道事業費補助金を活用することが有効ですが、補助金活用には、策定済みのBCP計画の見直しや新たに耐震化計画等の策定が必要となることから、送水幹線更新事業を耐震化事業に位置づけ、国のガイドラインなどの情報を収集しながら早期の策定等に取り組みます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

・修繕費については、①と同様に、長寿命化計画に基づき、次期経営戦略においては、長寿命化の観点を踏まえた費用を計上することとします。

6. 経営戦略の事後検証 更新等に関する事項

毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には、その原因を分析し経営のあり方を改めて検討します。

また、そのほかに経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、工業用水道事業を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新を行い、より効率的な投資・財政計画となるよう随時見直しを進め、5年経過後には、事後検証を行い新たな経営戦略の策定を行うこととします。



H 3 0 (2018) ~ R 9 (2027)

青森県工業用水道事業経営戦略

令和 5 年 3 月

青森県県土整備部整備企画課

〒030-8570 青森市長島一丁目 1 番 1 号

TEL 017-734-9768

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/koeikigyo/>